

北秋田市教育委員会

9. 附 議 案 件

- (1) 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 教育委員会事務局教育次長及び課長の任免について）
- (2) 議案第9号 北秋田市教育委員会が定める申請書等の様式における押印等に関する規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第10号 北秋田市立学校遠距離通学児童生徒スクールバス及びスクールタクシー利用要綱の一部を改正する訓令の制定について
- (4) 議案第11号 北秋田市教育委員会後援等の名義使用に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
- (5) 議案第12号 北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第13号 北秋田市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第14号 北秋田市民ふれあいプラザ管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 議案第15号 あきたリフレッシュ学園管理運営要綱の一部を改正する訓令の制定について
- (9) 議案第16号 北秋田市文化及び文化財保護継承事業補助金交付要領の一部を改正する告示の制定について
- (10) 議案第17号 北秋田市指定文化財保存整備事業補助金交付要綱の制定について
- (11) 議案第18号 第2次北秋田市学校教育ビジョンの策定について
- (12) 議案第19号 北秋田市スポーツ推進計画の策定について
- (13) 議案第20号 北秋田市公民館館長の辞職について
- (14) 議案第21号 北秋田市公民館館長の任命について
- (15) 議案第22号 北秋田市公民館主事の委嘱について
- (16) 議案第23号 北秋田市社会教育委員の委嘱について
- (17) 議案第24号 北秋田市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (18) 議案第25号 北秋田市青少年問題協議会委員の委嘱について
- (19) 議案第26号 北秋田市生涯学習奨励員の委嘱について
- (20) 議案第27号 北秋田市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (21) 議案第28号 北秋田市文化会館運営委員会委員の委嘱について
- (22) 議案第29号 北秋田市図書館協議会委員の任命について
- (23) 議案第30号 北秋田市浜辺の歌音楽館運営審議会委員の委嘱について
- (24) 議案第31号 北秋田市スポーツ推進審議会委員の任命について
- (25) 議案第32号 北秋田市スポーツ推進委員の委嘱について
- (26) 議案第33号 服務監督者としての対応について
- (27) 報告第2号 専決処理の報告について（専決第6号 教育委員会事務局職員の任免について）

10. そ の 他

11. 会議録

佐藤教育長	ただいまから、3月の定例教育委員会を開会します。 はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は藤本委員にお願いします。
藤本委員	はい。
佐藤教育長	次に、次第2番「前回委員会会議録の承認」です。事前に事務局から配付されている2月定例教育委員会の会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員	特にありません。
佐藤教育長	訂正がないということであれば、会議録については承認とさせていただいてもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	承認といたします。 続いて、次第3番「諸報告」です。(1) 私、教育長から動静について報告いたします。 2月26日定例教育委員会の後、27日きたあきた読書まつりが文化会館で行われました。以前は、読書感想文・感想画の表彰式という形で行っていましたが、昨年度から読書まつりという形に変えて実施しています。この日だけではなくて、今年は2月18日から3月7日までの期間を設けて六つのイベントを実施しました。一つ目は、期間と冊数を増やして貸出をしました。二つ目は、古くなった雑誌を市民にリサイクルし無料で提供しました。三つ目が子どもたち向けにミニプレゼント。四つ目がテーマを設けて図書の展示をしています。五つ目がぶっくまくんをさがせ。そして最後に大人向けに抽選会など行い、本に親しんでもらうための盛りだくさんのイベントができたと思っています。27日は読書感想文・感想画コンクールの表彰式を行い、感想文45名、感想画34名の79名を表彰しました。今年度、感想画の応募者は若干少なくなりましたが、それでもたくさんの子どもたちから応募があり、特筆すべきことは、高校生と一般の方の応募があったことではなかったかと思います。また、おはなし会スペシャルとして、読み聞かせボランティアたまてばこさんにもお出でいただいて、表彰式の中で読み聞かせも行い充実した一日であったと思います。同日の午後は、縄文館講座1回目をコムコムで行いました。詳しくは生涯学習課長から話があると思います。3月1日地域学校協動活動学習会は、県生涯学習センターの皆川雅仁主幹に講演していただきました。皆川先生が主になって熟議をやってくださいり、参加者の声を聞いたところ、よかったです、学校でもやってみたいという声がありました

佐藤教育長	<p>で、効果のある学習会であったと感じています。2日、合川小学校の6年生3名が来庁し、6代目合川小雅香を市長へ贈呈しております。今年のいぶりガッコは出来がよいと聞いていますし、私もごちそうになりました。3日、3月議会本会議が閉会しました。同日の夜になりますが、学校検診協議会が行われ、来年度の児童・生徒の血液検査の在り方、心臓検診に係る問診票の様式などについて、学校医の先生方など専門の方々においてて検討していただきました。血液検査は、若干内容を変更した方がよいという提言をいただきましたので、それに合わせて検討しているところだと思います。5日、市長、副市長と一緒に清鷹小学校の視察に行きました。校舎・プール・放課後児童クラブを見ましたが、リフォームも新築の方も出来ばえがよくて、市長からも喜んでいただいております。6日、市スポーツ賞表彰式では、特別功労賞に秋田北鷹高校の高橋敏治先生、生涯スポーツ賞にグラウンドゴルフの柴田正吉さん、ユニカールの畠山幸雄さんが表彰され、この方々を含む93名に栄光賞、奨励賞が贈られています。今年は冬の大会はありましたが前半の大会が少なかったので、コンパクトに終わったような感じがします。来年度はコロナの影響を受けずに、たくさんの市民が活躍してくれればと思っています。9日、鷹巣地区新入学生への通学用傘贈呈式は、安全運転管理者協会と事業主交通安全推進協会が、新入生94人に傘を贈呈してくださいました。11日あきたリフレッシュ学園卒園式・修了式は、3人の卒園生の内2人が出席し卒園しました。進路も決まったようです。修了式は2人の小学生が参加しました。同日、スポーツ推進審議会が開催され、本日提案になる令和3年度から7年度のスポーツ推進計画の検討をしていただいたところです。12日は高鷹大学の卒業・閉講式が文化会館で行われ、182名の学生で、大学4年生が11名、大学院4年課程が4名、皆勤賞29名の方々を表彰したところです。16日は教職員の人事異動を内示しました。18日、公民館運営審議会がありました。審議委員の方々は2年間の任期ですが、その最後の会でした。本来であれば昨年3月と5月にも行うのですが、コロナの影響で中止になりましたので、2年間で2回目の会議ということになります。委員の皆様から公民館活動についての御意見をいただいたところです。その中では、秋田大学との連携や、公民館の間で交流や連携を図ったらどうか、館長の任期等についても御意見をいただきました。19日は、委員の皆様にも出席していただき、鷹巣南小学校と鷹巣中央小学校の閉校式を無事に行うことができました。20日縄文館講座2回目は、オンラインで実施しています。私は途中で退席して、午後から行われた湊祐介クロカン講習会に行きました。参加者は5名でしたが、湊さんが自分で滑りを見せながらやってくれましたので、子どもたちが来年度に活躍するベースになってくれたらと感じたところです。23日浜辺の歌音楽館合唱団スプリングコンサートが文化会館で行われました。生の声を聴くと非常に嬉しいと感じます。早くコロナが収束してくれればよいと強く感じています。</p> <p>以上が私の動静でしたが、質問や意見はございませんか。</p>
藤本委員	<p>読書まつりで雑誌のバックナンバーを差し上げたということですが、森吉図書館でも行われていて、個人で購入するには高くて買えないようなものや写真など見ごたえのある雑誌が提供されていて、何度も利用していますので、ぜひ広く皆さんに知って</p>

藤本委員	いただいて、今後も計画していただきたいと思います。
長岐生涯学習課長	継続して行うようにしていきたいと思います。
佐藤教育長	読書まつりの時期については、2月がいいのか、もう少し早い方がいいのか検討しているところのようです。
藤本委員	学校検診についてですけれども、昨年はコロナウイルスの影響で夏休み前にやっていればよかった耳鼻科や歯科検診が後になってしましましたが、今年はワクチン接種の影響で遅れそうな気配がありますか。それとも従来どおりの形で行えるのでしょうか。
小林学校教育課長	文科省では令和3年度中にやればよいということですが、医師団の皆さんと相談の結果、4月の下旬あるいは5月上旬からワクチン接種が本格的に始まって、学校医の先生方も非常に多忙になるため、むしろ早めて、4月中に終わてしまおうという声が上がっておりまして、4月中に終わる計画を立てもらっています。
藤本委員	家族としては早い方が助かります。
佐藤教育長	血液検査はどういう結論になりましたか。
小林学校教育課長	血液検査については、採血に対する恐怖感が子どもたちの中にすごく強くあります。医学的な見地から、血中脂質や貧血検査をどの段階でやればよいのかということいろいろな御意見が出されました。結果的には5年生で行っていた採血はやらないことになりました。中学生についてはこれまでどおりで、1年生で血中脂質を行い、貧血検査については3年間です。したがって、採血については中学生のみに行うことになります。ちなみに、本来の学校検診の内容の中に、採血をしての貧血、血中脂質の検査は含まれていません。文科省の取組ではやることになっていませんが、本市では長い歴史の中でそれをきちんと調べた方が子どもたちの健康にとってはよいということで続けてきた経緯があります。
藤本委員	私自身も、娘が小学校5年生の時の血液検査で引っ掛かりましたが、様子を見て中学生になってから判断するということでしたので、小学校5年生の時にはやらなくてよいかなと思いました。先日、耳鼻科のアレルギー検査では、採血を指先から取つたりもしていましたが、それはまた別ですか。
小林学校教育課長	採血するところは別に頼むのですが、それはできなかったです。耳たぶなどもありますが、それは対応していないということでした。あくまでもスクリーニング検査なので、引っ掛かった上で精密検査を促すようなタイプの検査です。

蒔苗委員	小学生については注射を怖がることもありますし、経過観察も多いこともありますので、むしろ一緒に住んでいる大人がどうなっているかということで、家族性のものが疑われるのであれば、個別の対応をした方が見落としがなくていいと思います。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、次に（2）各課所管事項の報告について、初めに総務課からお願ひします。
金田総務課長	<3月行事報告及び4月行事計画について報告> 資料のとおり。 <総務課報告概要> 1. あきたリフレッシュ学園 (1) 利用状況 学園生13名(中学生10名、小学生3名)前月比増減なし。 (2) 活動内容 資料のとおり。
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。 なければ、次に学校教育課からお願ひします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容につきましては、プライバシーに配慮して内容を非公開としてもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので非公開といたします。
小林学校教育課長	<3月行事報告及び4月行事予定について報告> 資料のとおり。 <学校教育課報告概要> 1. 児童・生徒数 3月1日現在 1,681名 前月比増減なし。 <非公開資料説明>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見はございませんか。 なければ、続いて生涯学習課からお願ひします。
長岐生涯学習課長	<3月行事報告及び4月行事予定について報告> 資料のとおり。
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見はございませんか。
佐藤英樹委員	3月24日の第2回森吉山麓高原自然再生協議会は、どんなことを目的に開催している事業ですか。

小笠原教育次長	ジャンボリー等の跡地について、植林等をしていて、その植生などを協議しています。市からは教育次長と産業部長が委員として参加しています。
佐藤英樹委員	分かりました。
佐藤教育長	他にございませんか。
藤本委員	北鷹高校の写真部と関わった生涯学習コーディネーターの三浦さんは、北秋田市とは関係のない、県との繋がりがある方ですか。
長岐生涯学習課長	三浦さんは、コムコムのチャレンジブースで英語教室を開いている方です。
藤本委員	生涯学習コーディネーターとありましたが、市として繋がった感じですか。
長岐生涯学習課長	県地域振興局の繋がりです。
佐藤教育長	他にございませんか。 ないようでしたら、次にスポーツ振興課からお願いします。
藤野スポーツ振興課長	<3月行事報告及び4月行事予定について報告> 資料のとおり。
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見はございませんか。 なければ、次第4番「案件」に移ります。(1) 承認第4号「専決処分の承認を求めるについて(専決第5号 教育委員会事務局教育次長及び課長の任免について)」説明をお願いします。教育次長。
小笠原教育次長	<承認第4号説明>
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問はございませんか。 なければ、この報告を承認してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので承認とします。 次に(2)議案第9号「北秋田市教育委員会が定める申請書等の様式における押印等に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。総務課長。
金田総務課長	<議案第9号説明>

佐藤教育長	ただいまの説明に質問や意見はございませんか。 12規則45件ですね。
金田総務課長	様式としては45件ございます。
蒔苗委員	押印が残るものはどのくらいありますか。
金田総務課長	数は押されておりません。基本的に補助金に関するものについては押印を残しています。
蒔苗委員	分かりました。
佐藤教育長	他にございませんか。
藤本委員	様式によって(届出人の欄が)、「所属団体名」になっていたり「団体名」、「申請者」になっていたりしていますが、何かの機会に整えていく予定はありますか。それとも、最初にできたものをその都度直していくということになりますか。
金田総務課長	4課それぞれで定めた様式を、今回は変更するということで一括して総務課で説明していますが、それがその目的に沿って作成した様式ですので、今回の改正の中では変更を予定しておりません。今後変更するかしないかは、全てを統一するのではなく、各課の実情に合わせて検討することになると思います。
佐藤教育長	今回は押印を廃止するところが視点ですので、様式を変更するまでには及んでいないということです。 他にございませんか。 なければ原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて(3)議案第10号「北秋田市立学校遠距離通学児童生徒スクールバス及びスクールタクシー利用要綱の一部を改正する訓令の制定について」。総務課長。
金田総務課長	<議案第10号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
委員	特にありません。

佐藤教育長	なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて（4）議案第11号「北秋田市教育委員会後援等の名義使用に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について」。総務課長。
金田総務課長	＜議案第11号説明＞
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
委員	特にありません。
佐藤教育長	なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて（5）議案第12号「北秋田市招致外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則の制定について」。学校教育課長。
小林学校教育課長	＜議案第12号説明＞
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
佐藤英樹委員	（特別休暇の）連続する日にちが10日や5日とありますが、ALTであれば当然、渡航の日数がありますが、それは入っているのですか。
小林学校教育課長	渡航についてはここでは定めていません。もう少し加えますと、本市のALTにはあまり当てはまりません。例えば、介護休暇などと書かれてありますが、単身で来てはいますので現段階ではありません。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症拡大によって、外国から日本に来ることがままならない状況が発生しているために、日本にいる青年を雇い入れることもあるようです。そうなった場合に、様々な特別休暇の規定を変える必要があったと聞いています。
佐藤英樹委員	分かりました。
佐藤教育長	他にございませんか。

小林学校教育課長	一つ加えてもよろしいですか。附則の2、令和3年度における再度の任用に係る特例の内容ですが、ALT採用の最長の年数は5年とこれまで定められていましたが、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、いろいろな国から日本に入国できない状況があるために、令和3年度においては6年目も認めるということになっています。本市にも対象者がおりまして、阿仁中学校のALTについては令和2年度が5年目でしたが、この条項によって令和3年度も雇い入れができるようになります。
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。他になければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。</p> <p>皆さんの同意を得られましたので原案のとおり議決とします。</p> <p>続いて、(6) 議案第13号「北秋田市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」、生涯学習課長お願いします。</p>
長岐生涯学習課長	<議案第13号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
藤本委員	申込みが重なった時には、実際にはどうしていますか。改正するとどのように解消されるのか具体的に教えてください。
長岐生涯学習課長	予約が重なることは今の段階ではありません。先に予約した人が、予約者となります。
藤本委員	電話や宿直の方でも、早ければよいということですね。
長岐生涯学習課長	この規定は、先に予約した方の制限がないので、一月について4回分の予約を規定し、使用当該月になって空いていればそれ以上借りることができます。
蒔苗委員	早い者勝ちですね。
長岐生涯学習課長	基本的にはそうです。にぎわいづくり委員会でもどうしたらいいのかと話題になりましたが、抽選やキャンセルの時どうするかなど、事務的に煩雑になることから早いもの勝ちとしています。
佐藤正俊委員	大事なのは対応ですね。受ける側としては、対応の仕方によって不快に思ったり、快く分かってもらえたり、そこをしっかりと指導して、コムコムがダメであれば他の所を紹介したり、きちんと説明することが大事だと思います。

長岐生涯学習課長	定期的に使用している方たちはルールが分かっていますが、時々使用したいと来ている方には丁寧に説明してコムコム以外を紹介したり、市外の方には交流センターを紹介して、基本的に市内の方が優先して使用できるような案内をしています。
佐藤教育長	具体的に言うと、4月になると7月の予約が入るわけですが、4日分しか取れないのですね。予約について係長説明してください。
成田生涯学習係長	3か月前からの予約可能というのは以前からありましたが、公民館規則にはその条文がなかったので、今回載せるものです。4月1日には7月の予約が、5月には8月の予約が始まり、1か月ずつ新しい予約が入ります。申請書には4日分しか書く欄がないので、大体は4日分の予約をしますが、何グループかそれ以上の予約をしていくので、その方たちにしっかりとルールを守っていただいて、後は当月になってから空いている部屋を使っていただくということになります。
藤本委員	3か月前に予約してキャンセルになった時、その後に来た人はどうなりますか。次の予約を控えていますか。
成田生涯学習係長	キャンセルしたところが空いていれば、次の人も予約できます。
藤本委員	1回来て空いていませんと言わされた人が、記録されている訳ではないですね。
成田生涯学習係長	そうです。
佐藤教育長	他にございませんか。
蒔苗委員	予約を取った人たちは、きちんと使ってくれているのでしょうか。キャンセルの割合が多いとか、無断で来ないことはないのでしょうか。
長岐生涯学習課長	多くはありませんが、無断や直前のキャンセルなどが見受けられます。
蒔苗委員	ペナルティなどは考えていますか。
長岐生涯学習課長	考えた時期もありましたが、そこまではやっていません。
佐藤教育長	実情は、1日にすごく殺到している状況ですか。それとも、多くの人が断られている状況ではなく、折り合いがついているような形ですか。
成田生涯学習係長	自主サークルの方々は、1日に予約するところもありますが、だいたい棲み分けされているような感じです。確かに1、2日は窓口が混雑します。

佐藤教育長	混雑するほど利用されれば、公民館活動としてはうれしい悲鳴ですね。
藤本委員	スポーツ施設はどうですか。
藤野スポーツ振興課長	ほとんど取扱いは同じですが、電話で仮押さえしておいて、使うと決まってから申請書を出しますので、申請書を出さないまま使用してしまう場合もあります。キャンセルが出た場合には、台帳を付けているので、次に問合せのあったところに連絡するようにしています。
佐藤教育長	他にございませんか。 周知の方法ですが、先ほどホームページ等でとありましたが、4月の広報には間に合うのですか。
長岐生涯学習課長	4月には間に合いません。
佐藤教育長	5月の広報で周知する、後は窓口など、緊急のところは連絡を取ったりしているのですね。
成田生涯学習係長	回数の多いのは数グループなので、丁寧な説明をします。3か月前というのは以前からのルールですので、周知しなくとも皆さん分かっています。
佐藤教育長	そうすれば、先ほど、電話での対応も丁寧にということもありますし、市民にもしっかりと周知できるようにお願いするということで、議案第13号について原案のとおり決定してもよろしいですか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて（7）議案第14号「北秋田市民ふれあいプラザ管理規則の一部を改正する規則の制定について」、生涯学習課長お願いします。
長岐生涯学習課長	<議案第14号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
藤本委員	第2条第3項は、「受付可能回数」とありますが、「申請可能回数」ではなくて「受付可能回数」ということですか。施設側の受付可能回数なのか、申請する人の申請できる回数という言い方にするのか。

長岐生涯学習課長	1団体につき4回の使用をベースにした利用になりますので、施設側の受付回数ということです。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて（8）議案第15号「あきたリフレッシュ学園管理運営要綱の一部を改正する訓令の制定について」。総務課長。
金田総務課長	＜議案第15号説明＞
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 (臨床心理士の謝礼について) 1時間5千円というのは何かに合わせたのですか。
金田総務課長	県で学校に配置するスクールカウンセラーの時給単価と合わせています。
佐藤正俊委員	私も2万円というのは高いなと思っていました。時給でいくと下がりますね。
金田総務課長	今年度の状況を見ますと約3時間ですので、1万5千円になります。
佐藤正俊委員	分かりました。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて、（9）議案第16号「北秋田市文化及び文化財保護継承事業補助金交付要領の一部を改正する告示の制定について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	＜議案第16号説明＞
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
藤本委員	P85「北秋田市文化財及び文化財保護継承事業補助金交付要領」とありますが、次ページの表記と違うのですが。

長岐生涯学習課長	「北秋田市文化財及び文化財保護継承事業補助金交付要領の一部を改正する告示」を「北秋田市文化及び文化財保護継承事業補助金交付要領の一部を改正する告示」に訂正いたします。また、第1条中「保護継承及び保存」とあるのを、読点を挿入し「保護、継承及び保存」と訂正させていただきます。合わせて、新旧対照表中第1条、第2条第5項も「保護、継承及び保存」に訂正させていただきます。
佐藤教育長	他にございませんか。
藤本委員	第1条中「(以下「文化財等」)」の後に、「という」は入らないのですか。
長岐生涯学習課長	再度訂正いたします。「(以下「文化財等」)」を「(以下「文化財等」) という。」と訂正させていただきます。
佐藤教育長	他にございませんか。 それでは原案を訂正し、決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	原案を訂正し議決といたします。 続いて、(10) 議案第17号「北秋田市指定文化財保存整備事業補助金交付要綱の制定について」説明をお願いします。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第17号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明に、質問や意見はございませんか。 なければ、この要綱は原案のとおり決定してもよろしいですか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて (11) 議案第18号「第2次北秋田市学校教育ビジョンの策定について」学校教育課長お願いします。
小林学校教育課長	<議案第18号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明に質問や意見はございませんか。
佐藤英樹委員	内容については特にありませんけれども、気になることは数字の表記の仕方です。「重点目標1」となっていますが、その下の「施策の柱1」も同じ「1」を使っていきますので、表記の仕方として「(1)」になるのではないかと思います。

小林学校教育課長	分かりました。
佐藤教育長	<p>他に何かお気づきの点などございませんか。</p> <p>課長、今後のスケジュールはどうなっていますか。</p>
小林学校教育課長	今日決まると、今年度中に印刷発注することになります。
蒔苗委員	<p>ビジョンはこれでいいかと思うのですが、テクノロジーがこれにどういう関わりを持っているのかが判然としないのですが。一つ一つ言えば、ＩＣＴの効果的な活用と書いていますが、それが施策の柱にどういう影響を及ぼしているのか。学びの仕方が今までとは全く違うことになってくるのかということです。</p>
小林学校教育課長	<p>重点目標の1は「次代を切り拓くための資質・能力の育成」が大きな柱になっています。その中で施策の柱2は、「全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現」ということになりますけれども、そこで、今御指摘のテクノロジーということについては、②の「ＩＣＴの効果的な活用」というところに入ってくると思います。現段階で学校教育ビジョンに組み入れたからといって、テクノロジーを前面に出して、子どもたちに教える、指導するというようには考えておりません。柱はあくまでも、これまでやってきた探究的な学びです。ただ、そこにＩＣＴの技術が入ってきますので、それらを学習の中で使うことによって触れる機会を増やし、それを使うことによって子どもたちの可能性を引き出す。逆に言うと、これまでの学校の中ではコンピュータの数が限定された数しかありませんでしたし、学級全体が同時に繋がることもできませんでした。これが今、整備の終わったG I G Aスクール構想により、全部の子どもたちに1人1台端末が行き渡る状況がやっとでき上りました。その端末をこれから使うことによって、これまで家庭にＩＣＴがある家、ない家、普段から触れる児童生徒、あまり馴染んでいない児童生徒等といろいろだった訳ですが、少なくとも学校という環境の中では皆がコンピュータに触れる機会が作られることになりますので、それらを活用しながら、子どもたちの感性を引き出していきたいということです。したがって、大きな柱としてＩＣＴに係る資質・能力を高めたいとか、そういうような書きぶりではなく、あくまでも基本は授業だ、そして探究的な学びをすることだと捉えていて、その手段の一つとしてコンピュータが入ってきますが、豊富な整備によって、触れる機会はこれまでとは比べものにならないくらい増やしていきましょう、そんな気持ちで書かれています。</p>
蒔苗委員	<p>確かに、調べ物をしたりするにはすごく便利にはなると思いますが、探究心を簡単に答えが分かるもので伸ばせるものなのか、例えば辞書を引くにしても、ぱっと見られる場合と、寄り道しながら違う単語も見ながら今までやってきた訳ですが、そこをはしまってしまうことになりかねないのかなという、今までの学びと少し違うような感じになるのがどうかなと思いました。</p>

小林学校教育課長	<p>繰り返しになりますが、これまでと全く違った学習を展開していく気持ちはなくして、やはり基本線は授業であり、子どもたち同士での話合いであり、学び合いであると思っています。今回入っているマイクロソフト365の中に、チームズというソフトも入っていて、一般的に話合いのソフトとしてはチームズよりも、ズームの方が知られていますが、同じような機能を持っているアプリケーションが入っています。今進んでいかなければいけないと思っているのは、児童生徒の非常に少ない学校、大阿仁、阿仁合、前田といったあたりのところが、なかなか自分と違う考え方触れる部分ができないでいる。他の学校であれば、4人1グループ、5人1グループの中で話し合って、それを学級全体で考え方交換し合うこともできるのですが、小規模になるとそれができません。そんなところにもＩＣＴを使いながら多様な考え方触れる、そういう機会を作っていくことに使っていきたいと考えています。それから、今年の初めに渡して、随分使われている「きらり☆きたあきた」ですが、その中にもQRコードが付いていて、探究型と言ったのは、読んだ後に更に調べたいというような時に、QRコードを使って情報を更に詳しく得られる。調べることによって、できればその後は実際に足を運んで目にしたり触れたりする、そういうことも大事にしたいなと思っていますので、蒔苗委員がおっしゃった、ネットで情報を得て終わりっていうようなところで終わるのではなくて、足を運んだり、他の人と話したり、手で実際に持つてみたり、そういうようなことを大事にしたいという気持ちは何ら変わりません。</p>
蒔苗委員	<p>使い方について、最初に子どもたちに説明するなり、こういう目的でやるということを周知、徹底しなければならないと思います。</p>
小林学校教育課長	<p>実際問題は、どの授業で、どんな時間に使うのかはこれからになるので、今パソコンが配置されているからといって、朝学校に行ったら自分のパソコンを机の上に置いてとか、そういうイメージではまだないので、これから使っていくうちに徐々にだと思います。</p>
蒔苗委員	<p>使い方次第だと思います。やはり同じパソコンでも操作できる人、できない人がいますので、スタートラインを揃えてやらなければならないのではということです。</p>
佐藤教育長	<p>本市のガイドラインをまだ作っておりませんが、間もなく機器が全部の学校に揃いますので、揃った段階で使いながら、より良い使い方について考えていくべきだと思っています。いずれ、全国どこも初めてのことで、いろんな使い方を先行してやっているという事例もありますが、イメージとして、コロナの時にデマンド式の録音したものを流して見られるようにするなどというのを随分言わっていましたが、果たしてそんな使い方でいいのかなということを私も少し疑問には思っています。むしろ、パソコンを子どもたちが日常機器として使えるような技術が身に付いた上で、調べ学習でも今まで1時間かけてやったものが、全員が同じものを見られて時間短縮した分、今度はなぜとか考えていく、探究していくような授業の時間をしっかりと取れるようになるのではないか、そういうことも本市の優秀な教員たちはやってくれるのではないか</p>

佐藤教育長	かと期待しているところです。いざれ、重点目標1の施策の柱2のところは、ICTの効果的な活用は、今後、来年度以降の私どもの大きな課題と考えていますので、来年度の学校訪問等でも先生たちと話し合いながらやっていければと考えています。 他にございませんか。 なければ、第2次北秋田市学校教育ビジョンについて原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意が得られたので議決いたします。 続いて（12）議案第19号「北秋田市スポーツ推進計画の策定について」説明をお願いします。スポーツ振興課長。
藤野スポーツ振興課長	<議案第19号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見等ございませんか。
佐藤英樹委員	これは教育委員会管轄ですので、例えば国や県の施策に習っていくのであれば、三つの柱ありますけれど、子どものスポーツ活動、例えば学校体育とか、子どもが地域やスポ少の活動しておりますので、その部分が一つ欠けているような感じがしています。前回のこの推進計画にもその部分が入っていないのですが。アンケートは18歳以上とか、そういうものになっていますので、そうすると小さい子の部分、小学生・中学生はどうなったのだと感じたので、その辺が必要だと見させていただきました。
藤野スポーツ振興課長	実態調査というか、意識調査の中では、小学校の6年生、中学校の3年生についても、市の全員にアンケート調査を行い回収率が96.7%の回答いただいたて、それも反映しております。
佐藤英樹委員	市民というと、小学生も中学生も小さな子も全部入るんですけど、義務教育の部分がこの推進計画に入っていないのではという感じがします。
藤野スポーツ振興課長	包括的な計画になって、学校教育に特化したものというものは入れ込んでいいないです、確かに。学校体育のことと、スポ少の部分は分けていくのかなというところもあるのですが。
佐藤英樹委員	これ見せてもらって、近隣の市教育委員会のものを見ると学童の部分が入っています。北秋田市だけ入っていないので。学校体育はまるっきり学校にお任せして、スポーツ振興課は、それ以上の部分を狙っているということであれば、それでよろしいかと思いますけれども。

藤野スポーツ振興課長	スポーツ振興課としては、学校体育の方は、学校体育の方で計画していただきまして、私の方はスポ少を中心とした計画を立てていければと思っています。
佐藤教育長	競技スポーツの向上というところでスポ少関係は入れて、学校体育というよりも学校から地域スポーツに来た時には、っていうことで今回新規に中学生とかの受入れの体制を検討していかなければならない課題だというような入れ込みにしています。
藤野スポーツ振興課長	最後のページの22ページ、「(3) スポーツ少年団等の支援」で記載しているとおりで、分類するところという形になっています。
佐藤教育長	全く見ていない訳ではなくて、(3) のところで、いわゆる競技者、競技スポーツとしての見方ですよね。というのは、予算的にも中学校の東北大会や全国大会に行くための補助は学校教育課の中で持っていて、スポ少の場合はスポーツ振興課で持っているので、地域の活動の方をスポーツ振興課で推進するという見方なのですが、どうですか。ちょっと片手落ちですか。
佐藤英樹委員	学校に学校体育をお願いする部分が、一言どこかで必要でないかなと思います。例えば小・中学生の日常の運動をどうするかとか、市から目標を立てて働きかけていくとか、そういう部分が必要ではないかなと思いますけど。部活動に入っていない子もいるし、スクールバスで毎日送り迎えしていたと言って運動不足の子もいますので、そういう部分が必要ではないかなと思って意見として話させてもらいました。
藤野スポーツ振興課長	先日のスポーツ推進審議会でも話が出たので、今後学校サイドの方との協議も必要なかなと。部活に入っていない子どもも増えていますし、家に帰ればゲームに向かっている子もかなり見受けられるということも審議会の中でも出ましたので、新年度に向けた取組はしていきたいと思います。
佐藤英樹委員	そういう中で、スポーツクラブの中とか、スポーツ審議会の委員の方や体育指導員の方々に、その部分も今後お願いして見てもらうことで、やっていただきたいなっていうのは個人的な意見です。
藤野スポーツ振興課長	分かりました。
佐藤教育長	学校ではスポーツテストをやっていて、学校ごとに自分の学校の課題を掌握しているので、訪問した時にも、例えば阿仁中学校は持久力が弱いというので、学校独自に持久力の補強をやったりしていますので、市全体としてというよりも個別に学校で課題を持って取り組んでいるところを、指導に対して、市から何かできることとなると、要請があった時に指導者を派遣するとか、そういうところかなというようには思います。
	他にございませんか。

佐藤教育長	佐藤正俊委員、何かございませんか。
佐藤正俊委員	文章を読みながら、佐藤英樹委員が言うとおり、私もそう思います。やはり生涯スポーツだから学校との連携がなければ、どこかに見える部分があってもいいのではないかと思います。「計画の位置付け」というところに1項あってもとは思います。
佐藤英樹委員	今回は年数の短いスパンなので、例えば次回の計画にそれを考えながら、調整していただければどうでしょうか。
藤本委員	前回の計画の最後には、小・中学生の意識調査の結果が載っていた訳ですが、ここがなくなって、児童生徒がスポ少の支援だけっていう感じになって、完全に18歳からのという感じがあると思います。学校の取組とか、何か追加もできないものでしょうか。
藤野スポーツ振興課長	今皆さんにお配りした計画につきましては、市民のアンケート調査だけが載っている形になっていますが、冊子には小学校、中学校のアンケート調査の資料も載ってきます。
佐藤教育長	これ全部ではなく、後半の資料というところが入る訳ですね。小学生、中学生、高校生アンケートが。
佐藤英樹委員	意識調査の中に何か1項入れてもらえばいいのではないかですか。
藤野スポーツ振興課長	はい。今年のは終わっているので1年後です。またやるような形で進めていくことになります。計画は計画で、意識調査は個別のところに修正を加えたりし、単年で実施していくことになりますので、そちらで網羅していくかと思います。
佐藤教育長 委員	資料の中に、小・中学校のアンケート結果を入れるということと、今後、小・中学校の取組も課題として捉えていくというところでよろしいですか。
佐藤教育長 委員	はい。
佐藤教育長 委員	それでは原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
佐藤教育長 委員	はい。
佐藤教育長 委員	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決といたします。

佐藤教育長	続いて、(13) 議案第 20 号「北秋田市公民館長の辞職について」、生涯学習課長お願いします。
長岐生涯学習課長	<議案第 20 号説明>
佐藤教育長	ただいまの提案に、質問や意見はございませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	なければ、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので議決とします。
	続いて、(14) 議案第 21 号「北秋田市公民館館長の任命について」、生涯学習課長お願いします。
長岐生涯学習課長	<議案第 21 号説明>
佐藤教育長	ただいまの提案に、質問や意見はございませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	なければ、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので議決とします。
	続いて、(15) 議案第 22 号「北秋田市公民館主事の委嘱について」、生涯学習課長お願いします。
長岐生涯学習課長	<議案第 22 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。
佐藤英樹委員	聞くところによると、坊沢公民館は非常に充実した活動をしていると聞いていますが、(館長が辞職したことは) 少し負担だったのでしょうか。
長岐生涯学習課長	昨年、任期満了に伴って公民館長を選任するに当たって、その時点で若干体調を崩されていましたが、体調が戻ったということで引き続きやっていただくことになり、

長岐生涯学習課長	本人も楽しみながらやっていましたので、負担というよりは体調不良だと思っています。新館長も、前館長と一緒に活動していましたので、活動については問題ないと思います。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	それでは、皆さんの同意を得られましたので議決とします。 続いて、(16) 議案第23号「社会教育委員の委嘱について」、生涯学習課長お願ひします。
長岐生涯学習課長	<議案第23号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案どおり議決とします。 続いて(17) 議案第24号「北秋田市公民館運営審議会委員の委嘱について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第24号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案どおり議決とします。 (18) 議案第25号「北秋田市青少年問題協議会委員の委嘱について」。生涯学習課長説明をお願いします。
長岐生涯学習課長	<議案第25号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 なければ原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 (19) 議案第 26 号「北秋田市生涯学習奨励員の委嘱について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第 26 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 なければ原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて (20) 議案第 27 号「北秋田市文化財保護審議会委員の委嘱について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第 27 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 なければ原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて (21) 議案第 28 号「北秋田市文化会館運営委員会委員の委嘱について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第 28 号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。 なければ原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて (22) 議案第 29 号「北秋田市図書館協議会委員の任命について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第 29 号説明>

佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて（23）議案第30号「北秋田市浜辺の歌音楽館運営審議会委員の委嘱について」。生涯学習課長。
長岐生涯学習課長	<議案第30号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。 続いて（24）議案第31号「北秋田市スポーツ推進審議会委員の任命について」。スポーツ振興課長。
藤野スポーツ振興課長	<議案第31号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案どおり議決とします。 続いて（25）議案第32号「北秋田市スポーツ推進委員の委嘱について」。スポーツ振興課長。
藤野スポーツ振興課長	<議案第32号説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんか。なければ、原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので、原案のとおり議決とします。

佐藤教育長	続いて（27）議案第33号「服務監督者としての対応について」は、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項第7号の規定に基づき、非公開で審議したいと思います。 非公開で審議することについて、賛成の方は挙手願います。
委員	<同意確認>
佐藤教育長	全員の賛成をいただきましたので、非公開で審議することにいたします。関係職員以外は退席してください。 ※教育長、委員、教育次長、学校教育課長以外退席
	<議案第33号審議。議決>
	※退席者入室
佐藤教育長	次に、報告第2号「専決処分の報告について（専決第6号 教育委員会事務局職員の任免について）」、教育次長説明をお願いします。
小笠原教育次長	<報告第2号説明>
佐藤教育長	ただいまの報告に、質問や意見はございませんか。
佐藤正俊委員	大変ご苦労様でした。少し寂しいところもありますが。
佐藤教育長	なければ、この案件は報告ですので以上とさせていただきます。 続いて、次第5番「その他」に移ります。（1）次回の定例議会について事務局からお願いします。
事務局 三澤	当初、4月28日を予定しておりましたが、教育センターの日程と重なっておりましたので、4月22日木曜日第二庁舎で行います。
金田総務課長	時間は、市長の業務ヒアリングと重なっているので調整させてください。
佐藤教育長	時間は調整して、後でお知らせします (2) その他、何かございませんか。 なければ、これで3月定例教育委員会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

(午後5時01分閉会)